

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子育て世帯臨時給付金給付事業			決算書頁	184
視点・政策	03 生きがい・06 育つ				
施策	32 明るく楽しい子育てを支援します				
所管部・課	こども未来部 子育て・家庭支援課	作成者	課長 釜本 雅之		

2. 事業の目的

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	169,490		169,490	一般財源				
	事業費	169,490		169,490		国県支出金	169,490		169,490
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	子育て世帯臨時給付金給付事業	細事業事業費	169,490
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	平成26年1月1日現在で児童手当を支給されている児童の養育者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	10,475人(申請書発送件数)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行うもの。 支給対象者:基準日における平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの。 対象児童:支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童。 *1 基準日に生まれた児童も対象に含める。 *2 基準日時点で中学生である児童は、実際の申請・支給時に中学校を修了している場合においても対象。 ただし、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の対象者及び生活保護の被保護者等は除く。 基準日:平成26年1月1日(臨時福祉給付金と同日) 給付額:対象児童一人につき1万円 費用:全額国庫負担(10/10) * 実施にかかる事務費についても、全額国庫負担 支給対象児童数 16,949人		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 10,475人の受給者に対して、10,137人の申請があった。(申請率96.8%) そのほか、市内在住の公務員の申請が1,025人あった。 児童数としては、18,548人で、児童手当の所得制限の係る特例給付対象者、非課税世帯、生活保護世帯を除いた支給決定者は11,091人、児童数16,949人となった。
課題と改善について 臨時福祉給付金(簡素な給付措置)とのプロジェクトチームを組んだことにより、円滑な実施ができた。 国の方策としての制度であったため、市の判断の入る余地はなく、肅々と事務を進めることができた。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 単年度限りの支援措置として実施されたものであるが、平成27年度も引き続き行われることになっているため、その事務を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	母子保健推進事業			決算書頁	196
視点・政策	03 生きがい ・ 06 育つ				
施策	32 明るく楽しい子育てを支援します				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

母性、乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、母子に健康診査等を行い、母子保健の向上に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	174,374	178,829	△ 4,455	一般財源		168,657	174,189	△ 5,532
	事業費	104,990	108,013	△ 3,023	国県支出金		4,939	4,640	299
	職員人件費	69,384	70,816	△ 1,432	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	8	8		特定財源(その他)		778		778
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	母子保健推進事業	細事業事業費	104,990
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	妊産婦・乳幼児とその保護者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	6,019人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	アンケート	委託	
(4)26年度の取組と成果			

母子並びに乳児及び幼児の健康の保持増進、健全な発達や子育て支援を図るため、健康相談、健康診査、保健指導などを実施した。

- ①母子健康手帳の交付
- ②妊婦健康診査費の助成事業
- ③未熟児養育医療の給付
- ④妊産婦及び未熟児・新生児、乳幼児の訪問指導
- ⑤母親学級、両親学級、育児学級などの教室
- ⑥乳幼児健康診査:4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
- ⑦その他、電話、面接などによる健康相談など

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位
母子健康手帳交付	1,309	1,216	1,261	1,164	1,189	人
各種講座・教室等実施状況	母親学級 回数	48	48	48	36	36 回
	参加人数	749	694	673	407	460 人
	両親学級 回数	7	7	7	8	8 回
	参加組数	128	138	139	144	145 組
	赤ちゃん交流会 回数	91	92	98	83	82 回
	参加人数	1,100	770	907	865	806 人
※1	すくすく乳幼児相談 回数	-	-	-	12	12 回
	参加人数	-	-	-	239	326 人



母子健康手帳とマタニティマーク

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位
乳幼児健康診査実施状況	4か月児	受診者	1,146	1,117	1,141	1,117	1,102	人
		受診率	96.4	97.1	97.5	95.7	97.1	%
	10か月児	受診者	1,160	1,155	1,127	1,147	1,110	人
		受診率	95.4	95.8	96.7	96.0	96.0	%
	1歳6か月児	受診者	1,248	1,192	1,234	1,159	1,162	人
		受診率	95.7	98.5	97.3	95.6	95.6	%
	3歳児	受診者	1,285	1,298	1,213	1,248	1,278	人
		受診率	95.9	94.1	94.4	94.3	96.6	%
訪問指導実施状況	妊婦訪問		43	43	41	49	49	人
	産婦訪問		427	440	487	535	562	人
	新生児訪問 ※2		198	228	248	265	266	人
	未熟児訪問 ※1		-	-	-	59	62	人
	乳幼児訪問		512	576	620	580	565	人
妊婦健診実施状況	妊婦健診助成者数 ※3		1,341	1,283	1,362	1,217	1,248	人
養育医療	養育医療券発行実人数※1		-	-	-	38	29	人
	養育医療費支出延人数※1		-	-	-	81	69	人

○乳幼児健康診査の未受診児に対しては、訪問をし、状況把握を行っている。



乳幼児健康診査の問診

○少子化の中で、育てにくさを感じる親への支援の訪問が増加してきている。

※1 母子保健法の改正により、25年度から実施

※2 人数については、助産師会への委託分も含む

※3 助成者数は、新たに妊婦健診助成事業の対象となった人数。助成は、18年7月より1回：15,000円実施、20年4月より5回：25,000円に拡充。21年4月から14回：70,000円に拡充、23年5月健診分から、母子健康手帳交付前の健診も助成対象

◇母子保健管理システムの稼働について

25年度から導入した母子保健管理システムにより、妊娠婦から乳幼児に至るまでの効率的な情報管理が可能となった。

妊娠届出情報管理により母子健康手帳の交付や妊婦健康診査費助成券の発行に即時に対応するとともに、乳幼児健診の案内発送から健診結果までの情報の一元管理や相談事業・訪問等の情報・経過管理を行っている。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 母子健康手帳交付時の保健師の面接から、妊娠・出産・育児期を通して、関係機関との連携を図り、切れ目のない支援に努めた。また、乳幼児健診の未受診児など潜在的に支援の必要性がある対象者に対しては、訪問などの支援の充実に取り組んだ。他機関等と連携が必要なケースも増えており、関連機関と連携を強化しながら、支援の充実を図った。
課題と改善について 母子保健を取り巻く社会環境の変化に伴い、相談内容も複雑・多様化しており、母子保健担当所管のみだけでなく、他機関等との連携が必要なケースが増加している。今後においても、関係機関との連携を強化しながら、対象者一人ひとりにあったきめ細かな支援の充実を目指す。	27年度以降における具体的な方向性について 妊婦健康診査費助成額については、平成27年度より上限額を80,000円に増額することにより、妊婦の健康管理の充実と、経済的負担の軽減を図り、必要な回数の健診が受けられることをめざす。 また、母子保健管理システムの活用により、母子保健事業の評価・分析を行い、切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援の充実に向けていく。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	青少年支援事業			決算書頁	186
視点・政策	03 生きがい・06 育つ				
施策	33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します				
所管部・課	こども未来部 こども・若者政策課	作成者	課長 中西 成明		

2. 事業の目的

青少年育成団体や地域の諸団体と連携し、青少年の健全育成を推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	37,561	38,406	△ 845	一般財源		34,909	34,571	338
	事業費	11,542	11,850	△ 308	国県支出金		2,652	3,580	△ 928
	職員人件費	26,019	26,556	△ 537	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	3	3		特定財源(その他)			255	△ 255
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	青少年問題協議会運営事業	細事業事業費	729		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	青少年問題協議会、青少年、保護者、地域住民				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)					
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	フォーラム・シンポジウム	共催、実行委員会		
(4)26年度の取組と成果					
①川西市青少年問題協議会では、青少年の健全育成にかかる市の総合的な施策方針を協議・決定するとともに、関係機関との連携強化を図った。					
②市PTA連合会と共催したPTCA青少年フォーラムでは、市内県立高校生徒会の実行委員が大人と協働して企画運営し、青少年の善行表彰や、保護者とスマホの利用をテーマにトークセッションを行い、広く市民へ青少年健全育成の啓発を行った。					
③毎月第3日曜日(11月は強調月間)を「青少年ふれあいデー」と定め、家族のきずなと地域のつながりの重要性を啓発するため、各地域においてのぼりや横断幕の掲出を行った。また、家族を題材にした川柳、写真のコンクールを実施し、市内・外から多数の応募があった。					
青少年ふれあいデーコンクール応募作品数					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
川柳(小・中学生の部)	363点	4,008点	736点	3,327点	5,960点
〃(一般の部)	449点	2,453点	2,301点	2,674点	2,443点
※写真	30点	57点	145点	80点	129点
※平成23年度までは高校生以下で募集、平成24年度はジュニア部門(15歳以下)23点、フレッシュ部門(高校生～29歳以下)122点 平成25年度はジュニア部門26点、フレッシュ部門54点、平成26年度はジュニア部門42点、フレッシュ部門87点					

〈細事業2〉	青少年地域活動支援事業	細事業事業費	10,393
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	青少年団体、地域団体、青少年、保護者、地域住民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	補助、助成、報償	委託
(4)26年度の取組と成果			
①自然体験を通じて親子のふれあいを強め、子どもの自然に対する興味や知識を深める自然ふれあい講座を実施した。			
②川西市子ども会連絡協議会や川西リーダー隊、ボーイ・ガールスカウトの青少年育成団体の活動を支援した。			
③各小学校区において青少年の様々な活動の機会を創出し異年齢で交流するジョイフル・フレンド・クラブ事業を支援し、青少年の積極的な社会参加の意識を培い、地域の教育力の向上を促進した。			
④子どもの安全、安心な居場所づくりの一環として、小学校の放課後や週末、夏休みなどに学校の施設等を活用し、各小学校区の市民が主体となって、囲碁、将棋、工作、英語、絵画等を学ぶ放課後子ども教室事業を支援した。			
⑤市内7中学校区の青少年育成市民会議が主体となって、地域関係団体間の情報交換や青少年に対するあいさつ・声掛け運動、講演会の開催、機関紙の発行などを行った。			

「自然ふれあい講座」参加者数					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施回数	5回	5回	5回	5回	※3回
参加者数(うち、一般市民)	210(170)人	184(179)人	142(132)人	114(114)人	63(63)人
応募者数	208人	211人	168人	155人	103人

※全4回の予定であったが雨のため中止となった。

川西市子ども会連絡協議会会員数及び青少年育成団体登録者数(各年5月末現在、おとなのリーダー含む)					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
就学前児童	68人	33人	27人	33人	33人
小学生	1,720人	1,670人	1,561人	1,068人	856人
育成者	451人	258人	428人	309人	299人
ボーイスカウト	325人	325人	213人	213人	180人
ガールスカウト(3団計)	123人	131人	120人	121人	90人
川西リーダー隊	40人	39人	39人	40人	39人

放課後子ども教室開設状況					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開設小学校区数	15校区	16校区	16校区	16校区	16校区
延べ開設日数	932日	1,067日	1,271日	1,306日	1,334日
延べ開設教室回数	1,236回	1,341回	1,382回	1,321回	1,395回
延べ参加児童数	32,405人	35,694人	38,215人	52,824人	60,731人

＜細事業3＞	若者政策推進事業	細事業事業費	420
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	NPO職員、関係機関職員、市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	ボランティア・NPO等との連携	
(4)26年度の取組と成果			
内閣府の子ども・若者支援地域協議会設置促進事業の指定を受け、困難を有する子ども・若者を支援する地域協議会の構築に向けて、各関係機関が連携して本事業に取り組む体制作りと、地域へ若者支援の必要性を伝えていくため下記の会議と講習会を開催した。 ・ユースアドバイザー定例会議・・・関係機関の連絡調整会議として位置付け、協議会設置に向けた意見交換会等を開催し、関係機関と顔の見える関係を築くことができた。 ・ユースアドバイザー養成講習会・・・若者支援を推進している様々な団体や学識の方を講師に招き、市民へ若者支援の必要性を周知し、情報を伝えることを目的に5回開催し、計294名の方が参加した。 また、8月より月1回、1日4枠の子ども・若者総合相談窓口(中学校卒業後から39歳までの子ども・若者を対象)を開設し、専門の相談員が困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応した。			

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 青少年ふれあいデーコンクールでは、市内・外への参加を呼びかけたことにより、多くの応募があった。また、各地域においては、青少年健全育成の取り組みを活動的にいった。 内閣府の指定を受けた2年間の子どもの若者支援地域協議会設置に向けた取り組みでは、関係機関との定期的な会議を重ねて関係を築き、子ども・若者支援の必要性を市民に周知するための講演会には多くの市民の参加を得た。その結果、年度末には川西市子ども・若者支援地域協議会を設置することができた。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 少子化や保護者の負担感が影響していると考えられるが、青少年健全育成に取り組む各団体の会員数について、減少傾向が続いている。各団体の活動が継続発展するよう支援し、より多くの青少年の参加を促す必要がある。 また、ひきこもりやニート等の困難を抱える子ども・若者とその家族を相談窓口へ誘導する仕組みづくりや、子ども・若者支援の必要性を市民に周知する方法を検討していく。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 「青少年ふれあいデー」が広く市民に認知され、その趣旨が市民の間に定着し青少年健全育成の機運が高まるように、各種コンクールを継続する。特に会員が減少している地域の青少年育成団体に対しては、団体の自主性を尊重しつつ、可能な支援を検討する。 また、困難を抱える子ども・若者への支援において、川西市子ども・若者支援地域協議会が機能して雇用、教育、福祉、保健などの関係機関が連携することや、相談窓口に寄せられた相談に対して支援方法を検討する体制づくりを構築する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	成人式典実施事業			決算書頁	332
視点・政策	03 生きがい ・ 06 育つ				
施策	33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します				
所管部・課	こども未来部 こども・若者政策課	作成者	課長 中西 成明		

2. 事業の目的

新成人が一堂に会する場を設けて成人を祝う式典を実施することで、社会人としての社会参加を促す機会とする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	817	758	59	一般財源	817	758	59	
	事業費	817	758	59	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	成人式典実施事業	細事業事業費	817
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,469人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(新成人、市内小学生)		
(4)26年度 of 取組と成果			
実施年月日 平成27年1月12日(月・祝日)			
実施場所 川西市文化会館大ホール			
開場・・・9時45分			
オープニングセレモニー・・・10時15分			
源氏まつり若武者と観光プリンセスの募集			
開会・・・10時30分			
第1部 式典			
国歌斉唱			
式辞 市長			
はげましの言葉 教育委員長			
祝辞 市議会議長			
国会議員			
県議会議員			
「はたちの抱負」 新成人2名による発表			
第2部 はたちのつどい			
アトラクション アカペラサークルによるアカペラ			
チアリーディング			
お楽しみ抽選会 協賛 ダイハツ工業(株)			
閉会・・・12時30分			

成人式実施状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開催月日	1月10日	1月9日	1月14日	1月13日	1月12日
開催場所	文化会館	文化会館	文化会館	文化会館	文化会館
対象人数	1,387人	1,383人	1,406人	1,329人	1,469人
参加者数	895人	844人	895人	869人	924人
参加率	64.50%	61.00%	63.66%	65.39%	62.90%

対象人数も横ばいの中で、参加率は60%台で推移しており、この事業は、成人としての第一歩を祝うことで社会人としての自覚を持ち、社会参加を促す効果があったと考える。

今年度も国家斉唱を取り入れたことにより、静かで厳粛とした雰囲気の中で式典を開会することができた。

また、2人の若者の「はたちの抱負」では、新成人の代表として、周りの方々への感謝、将来への決意や生まれ育った川西市への気持ちなど、心がこもったスピーチをした。



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 参加率は60%台の水準が続いており、進学や就職などで川西を離れている新成人が、成人式を機に川西に集まることはふるさを意識する良い機会になっているものと捉えている。
課題と改善について 成人式は、行政だけでなく地域や社会全体で成人の門出を祝うことで、成人としての自覚や地域への社会参加を促す機会となるものと考え。しかし、参加者の意識としては、成人式は、同窓会の場であると捉えている傾向が強い。 今後は、現代の時流に対応した式典の在り方も模索しつつ、成人の日の趣旨を新成人が認識できる成人式を検討していく。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 27年度以降年々対象者が増え、29年度には対象人数が1,600人を超えることが予測されている。また、現在の文化会館が数年後には廃止されることから、実施会場も含めた、実施方法の検討が必要である。検討にあたっては、近隣市町の実施状況なども参考にしながら、市全体で成人の日を祝う気運をつくり、新成人が主体的に参加できる式典となるように努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	教育情報推進事業			決算書頁	298
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	34 児童・生徒の学力を向上させます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

教育情報センターを核とした教育情報ネットワークづくりと、活用の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	56,935	52,074	4,861	一般財源	一般財源	56,935	52,074	4,861
	事業費	43,453	38,392	5,061		国県支出金			
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179		地方債			
	公債費	4,809	4,830	△ 21		特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	教育情報推進事業	細事業事業費	14,248				
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		市立学校・幼稚園教職員					
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		教職員約830人					
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)26年度 of 取組と成果							
■取組と成果							
1. 教員のICT活用指導力向上出前研修の実施							
教員のICT活用指導力の向上を目的に市内小・中・特別支援学校24校に指導主事が出向き、ICT機器の使い方や情報モラル教育などの研修を行った。							
●教員のICT活用指導力等の実態調査 ＜文部科学省調査 川西市結果(小・中・特別支援学校平均)より＞							
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用できる教員	84.1%	86.3%	86.5%	87.2%	88.0%	88.5%	
授業中にICTを活用して指導できる教員	74.5%	78.9%	80.2%	81.8%	83.5%	84.8%	
児童生徒のICT活用を指導できる教員	76.9%	80.3%	81.1%	82.3%	83.1%	83.6%	
情報モラルなどを指導できる教員	81.3%	85.0%	85.3%	86.1%	86.4%	86.8%	
校務にICTを活用できる教員	83.6%	87.4%	88.7%	89.3%	90.0%	90.1%	
※教員のICT活用指導力は、年々微増ではあるが伸びてきている。児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合を高めるため、今後これに関する研修等を行っていく必要がある。							
2. 学校・幼稚園ホームページの作成支援及び管理等							
●学校園ホームページ平均更新率							
※更新率は日誌更新回数を4月1日～3月31日までの土・日・祝・年末年始休暇を除いた日数で割ったもの							
校 種	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
幼稚園	17.5%	29.6%	44.9%	46.5%	45.0%	44.9%	
小学校	41.0%	65.2%	94.6%	124.7%	118.7%	111.6%	
中学校	34.1%	96.4%	132.6%	124.5%	145.6%	161.2%	
特別支援学校	46.0%	83.8%	94.6%	92.2%	87.3%	77.6%	
				※小・中学校については、1日1回以上の更新を行っており、保護者、地域に学校の様子が十分に伝わっていると思われる。幼稚園、特別支援学校については、1日1回程度の更新が行えるよう支援を行っていく必要がある。			

(単位:千円)

＜細事業＞	教育情報センター運営事業	細事業事業費	29,205								
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市栄町11-3 パルティK2北棟2F										
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	471.75㎡										
(3)参画と協働の主な手法(実績)											
(4)26年度の取組と成果											
3. 授業及び校務でのICT活用支援、ICT機器等の管理											
●ICT機器等の活用状況											
ICT機器の使用頻度	H22	H23	H24	H25	H26	校務用PCの使用頻度	H22	H23	H24	H25	H26
1.毎日	4.8%	7.0%	6.2%	9.1%	7.4%	1.毎日	33.8%	48.1%	56.8%	66.5%	66.4%
2.ほぼ毎日(週3～4日)	17.2%	15.3%	17.6%	17.1%	16.8%	2.ほぼ毎日(週3～4日)	32.4%	36.2%	30.5%	25.4%	25.7%
3.週1回程度	17.2%	19.8%	17.6%	22.8%	23.9%	3.週1回程度	14.7%	10.0%	6.9%	5.3%	3.2%
4.半月に1回程度	13.9%	12.9%	11.4%	12.7%	14.7%	4.半月に1回程度	5.8%	1.4%	1.5%	0.9%	1.2%
5.月に1回程度	27.8%	26.0%	26.6%	20.4%	20.1%	5.月に1回程度	8.9%	2.5%	3.0%	1.5%	2.5%
6.その他	19.2%	19.0%	20.6%	17.8%	17.3%	6.使用したことがない	3.5%	0.9%	1.1%	0.2%	0.7%
						7.その他	0.8%	0.9%	0.2%	0.2%	0.2%

※約半数の教員が、週1回以上ICT機器を活用しているが、さらなる活用を進めるために機器の整備、研修の充実を図っていく必要がある。

※約92%の教員が、毎日またはほぼ毎日校務用PCを使用しており、文書や教材のデジタル化が進んでいる。

4. 教育情報センター・青少年センター施設管理運営
パルティK2北棟2階部分(471.75㎡)を株式会社パルティ川西から賃貸し、教育情報センター・青少年センターの執務室・研修室・相談室等として使用している。その施設管理運営を行い、業務の充実と快適な執務環境を保持した。
事務所維持管理のため、電気料金等の光熱水費、清掃等の業務委託料、建物質料及び管理費、修繕料等を執行した。





＜執務室・研修室・相談室＞

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 センターサーバーの運営・管理、教員のICT活用指導力向上研修の実施を継続して行うことにより、学校現場においてICT機器等の活用が進んだ。 教育の情報化出前研修により、教員のICT活用指導力は、徐々に向上している。 学校園ホームページにより、学校園の子どもたちの様子を保護者や地域の方々に情報提供できている。
課題と改善について 教育の情報化に関する研修内容及び研修体制の充実を図る必要がある。 公文書データの保存、管理については、セキュリティの強化を図る必要がある。 サーバー及びPC端末の管理・運用のための体制整備が必要である。 学校園ホームページをさらに充実したものにするために研修会やサポートのさらなる充実を図る必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 校務の合理化を図り、子どもたちと向き合う時間時間の確保及び教職員の勤務時間適正化を推進するために、校務支援ソフト等の導入を進める。 平成21年度に導入した校務用コンピューターの更新を行う。 公文書データ管理のセキュリティ強化のために、各校のファイルサーバをセンターに一元化する。 教育の情報化に関する研修の充実を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	学校教育支援事業			決算書頁	302
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	34 児童・生徒の学力を向上させます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

幼児児童生徒の生きる力を育むことをめざし、学校園に対し支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	38,151	37,945	206	一般財源	35,940	36,069	△ 129	
	事業費	20,805	20,241	564	国県支出金	2,211	1,876	335	
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞		語学支援事業		細事業事業費		11,388	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)				市内全小中学校と川西養護学校			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)				小学校全児童、中学校全生徒、川西養護学校の児童生徒			
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)26年度の実績と成果							
① 市内7中学校と川西養護学校の英語科授業において、外国人指導助手を派遣したことは、生徒の聞くこと、話すことに関わるコミュニケーション能力の向上の一助となった。							
	1学期	2学期	3学期		1学期	2学期	3学期
川西南中	4/14～5/9	9/1～10/10	1/9～1/30	清和台中	6/23～7/18	11/25～12/24	3/2～3/25
川西中	6/9～6/30	10/22～11/14	1/9～1/26	東谷中	4/28～6/6	9/1～10/17	2/23～3/25
明峰中	7/1～7/18	11/17～12/8	1/27～2/9	緑台中	4/14～4/25	12/9～12/25	2/10～2/20
多田中	5/12～6/20	10/14～11/21	2/2～2/27	川西養護学校	4回	4回	3回
② 日本語指導を必要とする児童生徒に通訳を派遣し、支援を行ったことは、他の児童生徒・教員等とのコミュニケーションの円滑化、日本での生活への早期適応、学力保障、心の安定等、大きな成果があった。							
派遣先	明峰小学校	川西中学校					
派遣時間数	36時間	156時間	※H26は中国語通訳を派遣				

＜細事業2＞		学校教育支援事業		細事業事業費		210	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)				市内全小中学校			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)				小学校全児童と中学校全生徒			
(3)参画と協働の主な手法(実績)				ボランティア・NPO等との連携			
(4)26年度の実績と成果							
「先輩に学ぼう」として、各界で活躍する卒業生を講師として母校に招き、児童生徒の夢を育み、将来の職業について考えるキャリア教育を実施した。							
・12月11日 清和台南小 声楽家 ・2月25日 緑台小 建築業							
・1月13日.15日 緑台中 声楽家 ・3月13日 明峰小 川西市観光プリンセス							



緑台中学校



清和台南小学校

(単位:千円)

＜細事業3＞	基礎学力向上推進事業	細事業事業費	6,973
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全小・中学校		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	小学校全児童と中学校全生徒		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(基礎学力向上検討委員会)		
(4)26年度の取組と成果	・きんたくん学びの道場 実施校:久代小・加茂小・川西小・桜が丘小・川西北小・多田小・清和台小・清和台南小・けやき坂小・東谷小 支援員10名 ・小学校習熟度調査(小4対象・2教科・27年1月20日実施)、中学校習熟度調査実施(中2対象・5教科・27年1月9日実施) ・川西市習熟度調査結果の分析 ・各校学習タイムの充実		
＜細事業4＞	幼児教育研究事業	細事業事業費	2,212
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立幼稚園9園		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市立幼稚園に通う全園児560名		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(幼児期の運動促進に関する普及啓発事業)		
(4)26年度の取組と成果	文部科学省の「幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業」を受け、「幼児期運動指針」に基づき、市立幼稚園(9園)全園児(590名)に体力向上のための取り組みを行った。 体力向上の取り組みとして、運動実践プログラムについては、体力測定(体カテスト、骨密度測定、接地足跡面測定、ライフコーダ測定)、保護者アンケート2回の実施、体操講師による実技指導を各園4回ずつ行うことができた。また体力向上のための指導参考映像資料(DVD)の作成、指導参考資料(冊子)の作成、保護者啓発用チラシの作成を行い、「幼児期運動指針」の啓発に努めることができた。		
＜細事業5＞	幼小中連携推進事業	細事業事業費	22
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立幼稚園及び全小・中学校と川西養護学校		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市立幼稚園全園児、小学校全児童、中学校全生徒、川西養護学校児童生徒		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(幼稚園・小・中学校の連携)		
(4)26年度の取組と成果	中学校区を単位として、幼稚園・小中学校間の交流と連携を進め、11年間(一部12年間)の長期的視野に基づき、一貫性のある教育をめざした。 ・子どもの交流 ・教員の交流 ・カリキュラムの連携 ・地域、PTAの交流		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 「きんたくん学びの道場」については、全国学力・学習状況調査結果及び川西市習熟度調査結果から支援員配置校を10校に増やし、該当校での学習習慣の定着を図った。 「幼児期運動」については、幼児の運動能力向上にむけ、「幼児期運動指針」の趣旨および運動遊びの重要性を保育者に伝えることで、保育活動に継続的かつ積極的に取り入れた実践を展開することができた。 日本語指導を必要とする児童生徒への通訳派遣は、コミュニケーションの円滑化、日本での生活への早期適応、学力保障、心の安定等、大きな成果があった。
課題と改善について 幼小中連携推進事業において、中学校区ごとの取組みにばらつきがみられ、また個々の取組みが単に交流で終わらないよう、一歩進んだ連携を進める必要がある。 幼児期運動の取組みの課題として、保護者への啓発が挙げられる。「幼児期運動指針」に基づく運動遊びは、子どもの運動能力向上や運動に親しむ心を育むことに繋がることを伝えていく。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	27年度以降における具体的な方向性について 「きんたくん学びの道場」については、全小学校に支援員を配置し、指導内容の充実を図る。 幼小中連携推進事業については、中学校区ごとに「重点課題」を共有し、その実現に向けて「異校種間のカリキュラムの連携」についての教員同士の協議・研究を推進する。 幼児教育研究事業においては、今後、幼稚園、保育所の幼児の体力向上に向けて、取り組みを継続していく必要がある。平成27年度は、幼児教育推進事業から就学前小中連携推進事業として学校指導課(保健体育担当)、こども育成課が連携をしながら事業を進めていく。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	教育研究事業			決算書頁	304
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	34 児童・生徒の学力を向上させます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

教職員の資質と実践的指導力の向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	27,824	28,934	△ 1,110	一般財源		27,824	28,734	△ 910
	事業費	10,478	11,230	△ 752	国県支出金			200	△ 200
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	教育研究事業	細事業事業費	10,478
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	教職員・市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	教職員850人、市民約13万人(20歳以上)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会		
(4)26年度の取組と成果			
＜研究事業＞ 当面する教育課題や将来の展望にたった教育の充実・発展をめざした教職員の研究活動を支援する。 ①委 託 研 究 事 業 幼稚園保育実技委託研究・中学校区教育推進委託研究・各教科等委託研究 			



教育講演会



プロから学ぶ朗読研修



里山フィールド研修

・経験別に研修講座を持ったことで、それぞれの立場に合った指導力の向上を図ることができた。(キャリアステージに応じた研修)

・実践力向上のための教科実技研修や教科研修では、経験の浅い教諭にとって授業にいかせる技術や指導力を身につける良い機会となった。(授業力の向上)

・課題別研修では専門的な研究を進め実践力の向上につながった。(指導力の向上)

年度	H24	H25	H26
講座数	88	75	76
人数	4,512	4,303	4,392
1講座あたりの人数	51.2	57.3	57.8

平成25年度と比べて、講座数は大きく変わらないが、1講座あたりの参加者数は増加した。また、年度末に実施するアンケートや情報センターで購読している教育関連雑誌などを参考に研修の内容、講師を決定した。

さらに、市内はもとより、近隣各市町、他府県における実践発表会なども参考に、今求められる教育、それに応えるための研修内容、講師を決定した。

	H24	H25	H26
部会数	11	8	10
部員人数	139	114	141

平成26年度は、小学校、中学校の国語の研究会ができて、全体として研究部会の数が増えた。

それにともない部員人数、継続活動する部会も増加し、各研究会とも、深まりのある活動が行われた。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 若手教員を指導、支援するためのミドルリーダーとなる人材の育成を実施。 課題別研究会や教科幹事会、教科幹事会と共同企画である共催研修会の拡充。 若手教員の指導力向上をねらいとした教科に特化した研修、学級経営研修、勤務時間外研修(すたーないと研修)の充実、ライブラリ書籍の拡充を実施。 学校事務職員研修の拡充と意識調査(アンケート)の実施。 中学校での教科別全体授業研究会の実施。
課題と改善について 若手教員の増加に伴い、一人ひとりの教職員の指導力向上の支援を図るとともに、すたーないと研修のような、より具体的、実践的、持続的な研修の企画と実施を推進する必要がある。 教育情報センター所蔵の書籍の活用を促進するため、公開授業などの機会をとらえ学校園に啓発する等、促進を図る必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 新任教員をはじめとした若手教員の授業力向上のため、学校と共同で年間を通じた継続的な指導、支援の実施する。 教科の特性に応じた授業の基礎・基本の徹底指導やICT機器等の効果的な活用による魅力ある樹上の研究推進継続する。 課題別研究会、教科幹事会との共催研修を継続、拡充する。 夏期教育員研修実施後の教育現場での実践と継続的なみとりと、勤務時間外研修の継続的な実施する。 県教育委員会との情報共有など、連携を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	小学校教科書・副読本整備事業			決算書頁	312
視点・政策	03 生きがい ・ 07 学ぶ				
施策	34 児童・生徒の学力を向上させます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

小学校教科書並びに地域社会の一員として自覚ある態度を育てることをねらいとした社会科副読本等の整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	2,296	363	1,933	一般財源	一般財源	2,296	363	1,933
	事業費	2,296	363	1,933		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)					特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	小学校教科書・副読本整備事業	細事業事業費	2,296
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立小学生・小学校教職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	小学生約8,400人、小学校教職員約460人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(副読本の整備)		
(4)26年度の取組と成果			

・教科書改訂に伴い、教師用教科書及び指導書を整備している。指導書については各校の学級数に対し、3分の2の冊数を目標に各校に整備した。

・社会科副読本「わたしたちの川西」を小学校3年生に配布し、3年時から4年時の社会科等の授業で活用している。改訂に関しては川西市特・小学校社会科研究幹事会に依頼し、時代に則した新しい資料を提供するため、隔年で実施している。改訂内容に関しては、「川西の教育―推進の方向―」の趣旨に合致するよう編集を行う。

平成25年度は、平成26年度、27年度使用分についての編集、改訂作業を実施した。

平成26年度は市立小学校の小学3年生約1,340名に配布した。

社会科副読本『わたしたちの川西』



小学校3年生・4年生の授業で活用している。とくに地域社会の一員として自覚ある態度を育てることをねらいとして授業が行われ、川西市の地形・気候・生活・産業・環境・歴史などの身近な地域教材で構成されている。

平成25年度に、川西市特・小学校社会科研究幹事会と協働し、内容の見直し、現地調査、写真の差替え、最新のデータへの更新など時代に則した新しい資料を提供するための編集を行った。次回改訂年度は、平成27年度となる。

・児童作文を国語文集「かわにし」として編集作成し、各学年の国語の授業や図書の時間に活用している。また、図書室や教室にも配置し、授業だけでなく、休み時間等にも活用している。編集・作成に関しては川西市立特・小学校国語研究部会が行い、児童の学習に効果的な文集作成に努める。

・読書感想文集は、市内各学校から選ばれた読書感想文を川西市立小・中学校図書館教育研究部会により編集作成する。各学校の教室及び図書室等に配置し、国語や読書、道徳等の授業で身近な作品を通して活用する。また休み時間等にも児童生徒に活用させる。

国語文集『かわにし』



読書感想文集



教室に配置し、授業で活用している。図書室にも配置し、読書の時間に活用している。また、教室・図書室に配置していることから、休み時間に児童・生徒が手に取り、いつでも読むことができるようにしている。

・道徳指導の手引きを庁内印刷で作成し、各学校の道徳の授業を行うための教材研究資料として各学年、各教師によって活用されている。編集・作成に関しては川西市立特・小学校教科等研究会道徳部会が行い、各学年、教師が効果的な教材研究ができるような資料作成に努める。

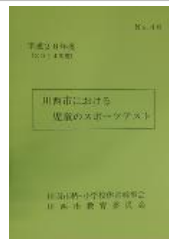
・児童のスポーツテスト集計は各学校で行った体力テストの結果を川西市立特・小学校体育幹事会が集計編集し、庁内印刷で作成している。各学校、学年で体育の授業等で活用している。

道徳指導の手引



各小学校に配布している。各学年、教師が道徳指導案を作成するときに活用し、児童が道徳の授業で効果的に学習することができる。

スポーツテスト集計



スポーツテストの結果を各学校でまとめ川西市特・小学校体育幹事会が編集した。作成した冊子を各学校、学年、体育の授業等で活用し、児童の体力向上に役立てている。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 教師用教科書及び指導書を滞りなく整備できた。また、他の副読本の整備とともに、拡大教科書を必要とする児童に対しても迅速に対応できた。 副読本を整備することで、子どもたちがふるさと意識をもち、豊かな心と健やかな体を育む一助となった。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について	
読書感想文集や国語文集は児童にとって親しみやすい内容であり、同学年・異学年の作品交流の場ともなっている。また、教育現場における作文指導にも活用されている。自分たちの住む川西のことを学ぶことは「ふるさと」を誇りに感じ、大切に作る気持ちを育むことにつながる。そういった意味で、内容の充実・精査を常に検討していく必要がある。修正が必要な部分については適宜調査し、次回の改訂に反映させる。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 副読本については、児童・生徒がすぐ手にとって読むことができるように整備していく必要があり、親しみやすい内容で構成する。 小学校社会科副読本「わたしたちの川西」については、27年度は、小学校教科幹事会との協働・連携により、写真やイラスト、表、図、レイアウト等の効果的な活用等を検討し、児童の興味関心や理解の促進、充実を図ることが出来るよう整備に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	小学校教育情報推進事業			決算書頁	312
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	34 児童・生徒の学力を向上させます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

児童の情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	51,725	51,704	21	一般財源	51,725	51,704	21	
	事業費	51,725	51,704	21	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	小学校教育用ICT機器等管理事業	細事業事業費	51,725
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学校全児童		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約8,400人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			

■事業概要

コンピュータやインターネット等を活用した情報教育を充実し、情報モラルを含めた児童の情報活用能力の育成を図ることを目的に、教育用コンピュータや教育情報ネットワーク等の環境整備に努める。また、教材・学習情報の共有化による教育活動の向上や個人情報等のセキュリティ確保のため、教員の校務処理用コンピュータを整備するなど、教員のICT活用指導力の向上を図る。各学校のWebページの更新を積極的に行い、情報発信および保護者・地域との情報共有の充実を図る。

■取組と成果

1. 教員のICT活用指導力向上出前研修の実施

教員のICT活用指導力の向上を目的に市内16小学校に指導主事が出向き、ICT機器の使い方や情報モラル教育などの研修を行った。



〈ハイスピードデジタルカメラ研修〉



〈実物投影機研修〉



〈ワイヤレスペンタブレット研修〉

●教員のICT活用指導力等の実態調査 〈文部科学省調査 川西市結果(小学校平均)より〉

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用できる教員	85.9%	86.6%	87.2%	89.1%	90.7%	90.8%
授業中にICTを活用して指導できる教員	82.9%	84.1%	85.0%	87.3%	89.6%	89.9%
児童生徒のICT活用を指導できる教員	82.4%	83.2%	83.4%	84.9%	86.3%	86.2%
情報モラルなどを指導できる教員	84.7%	85.2%	86.3%	86.5%	87.9%	87.8%
校務にICTを活用できる教員	83.9%	84.9%	87.0%	88.7%	90.5%	90.9%

※授業や校務にICTを活用できる教員の割合は高い。今後、児童への指導や情報モラルの指導の向上に向けた研修等の充実が必要である。

2. 教育の情報化推進研究事業の実施

多田小学校を研究校として指定し、授業でのICT活用及び校務の情報化について研究を行った。

1 研究のねらい

- ①教職員一人ひとりの情報機器活用能力を向上させ、多くの授業で機器の活用を図る。
- ②情報機器を活用し、より分かりやすく授業を組み立てるための研究を推進する。

2 研究内容

- ①情報機器の用途や使用方法及び活用能力向上を目的として、教職員対象の校内研修会を開催した。
 - ・1月14日(水)に、「PPTを使ってフラッシュコンテンツをつくろう」の研修を行い、その後、実際の授業で活用した。
- ②公開研究授業及び事後研究会を開催し、ICT活用の効果を確かめた。
 - ・2月9日(月)に5年生の学級において、総合的な学習：単元名「宇宙への道」の研究授業を公開した。わかりやすさを追求した事前研究の過程や、授業のなかでの提示効果を、事後研究会のなかで協議し検証した。そして、指導主事講話により、情報教育の現状を知るとともに、授業力の向上には、ICTの効果的な活用も一つの手段になることを学んだ。

3 成果と課題

宇宙の大きさ等提示しにくいものを学習する時、縮小した具体物を使って実物投影機で表すだけでなく、さらに、電子黒板やプロジェクターなど今あるICT機器をうまく使用することで、さらに詳細でわかりやすい資料を、短時間で表すことができることを確認できた。

教室に持ち込めない、実際に行けない、そういう時にICT機器を使って映像や資料を見せると、子どもの意識が高まり、イメージが深まり、学習効率があがる。電子黒板のように絵をかいいたり、タップしたりといろいろな場面で活用できそうな機器も整備されている。

これからは、教職員がいつでも気軽にICT機器を活用できる環境整備に取り組むとともに、校内研修等で教職員が開発した教材を学校の財産として共有できる仕組みをつくることに特に重要になる。



<実物投影機の活用>



<5年生研究授業>



<電子黒板ユニットの活用>

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	26年度の事業の達成状況
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	教員のICT活用指導力向上研修を継続して行ってきたことにより、ICT活用指導力が向上している。また、学校現場におけるICT機器等の活用も進んだ。 教育の情報化推進研究事業によって、電子黒板ユニットの活用が示され、新たなICT機器の活用を参観者に示唆できた。
課題と改善について	27年度以降における具体的な方向性について
児童生徒に、よりわかる授業、楽しい授業を行えるように、授業でのICT活用の推進を図る。 児童生徒の情報活用能力育成のために、さらなるICT機器等の配置を図るとともに、教員への研修の充実を図る。 児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の向上を推進する。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	授業でのICT活用の推進については、今後も教育の情報化推進事業を継続し、研究指定校において研究された成果を広く公開していく。 ICT機器等の整備については、国の方針や現場の状況を踏まえ、タブレットPCや無線LAN環境などの導入を進めるべく、今後も関連各課と連携を取って整備を進める。 教員のICT活用指導力向上については、教員の研修ニーズを踏まえ、現状行っている出前研修の充実を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中学校教科書・副読本整備事業			決算書頁	318
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	34 児童・生徒の学力を向上させます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

中学校教科書・並びに地域社会の一員として自覚ある態度を育てることをねらいとした社会科副読本等の整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	1,188	360	828	一般財源	一般財源	1,188	360	828
	事業費	1,188	360	828		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)					特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	中学校教科書・副読本整備事業	細事業事業費	1,188
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	中学生・中学校教職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	中学生約4,400人 中学校教職員約260人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(副読本の整備)		
(4)26年度 of 取組と成果			

身近な地域 川西



社会科副読本「身近な地域 川西」を中学校1年生に配布し、社会科の授業等で3年間使用している。改訂作業は川西市中学校社会科教育委員会により、時代に即した新しい資料を活用できるように隔年で行っている。

また内容に関しては「川西の教育一推進の方向」にある「地域の人の輪がつくる教育の推進」の趣旨にのっとり、ふるさと川西に誇りをもち、地域や文化、自然とともに生きる人に合致した編集に努める。平成26年度は市立中学校1年生約1,450名に配布した。

国語文集「猪名川」



生徒作文を国語文集「猪名川」として編集・作成し、各学年の国語の授業や図書の時間に活用している。

また、図書室や教室にも配置し、授業だけでなく、休み時間等にも活用できるようにしている。編集・作成に関しては川西市中学校国語教育委員会が行い、生徒の学習に効果的な文集作成に努める。

読書感想文集



読書感想文集は、市内各学校から選ばれた読書感想文を川西市立小・中学校図書館教育研究部会により編集・作成する。各学校の教室及び図書室等に配置し、国語や読書、道德等の授業で身近な作品を通して活用する。

また、休み時間等にも児童生徒に活用させる。

道徳指導の手引き



道徳指導の手引きは庁内印刷で作成し、各学校の道徳の授業を行うための教材研究資料として各学年、教師が活用する。

編集・作成に関しては川西市中学校道徳教育研究部会が行い、効果的な道徳教育ができるよう資料作成に努める。

理科協同研究のあゆみ



理科協同研究のあゆみは、川西市中学校理科教育部会が各学校の理科教諭の作成した理科教育についての教育実践報告を編集・作成する。

理科教諭に配布し、各学校の理科室に配置するとともに、理科教育の充実のために活用する。

夏季理科自由研究作品集



夏季理科自由研究作品集は、各学校から選ばれた優秀な夏休みの自由研究作品を集め、川西市中学校理科教育部会により編集・作成する。

各学校の理科室等に配置し理科の授業等で活用する。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 ・副読本の整備ができた。 ・国語作文集や読書感想文集により子どもたちの豊かな心を育み、理科協同研究のあゆみや理科自由研究作品集によって教師の指導技術の向上や生徒の科学的思考を向上させる支援ができた。 ・各教科教育部会と協同し、連携を深め取り組むことができた。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について ・社会科副読本「身近な地域 川西」のデザインやレイアウト等が変わっておらず、見直す必要がある。 ・国語文集「猪名川」・読書感想文集・理科生徒研究作品集が生徒にとってより有効な活用手段を検討していく。 ・理科協同研究のあゆみや道徳指導の手引きを利用した実践の交流を図り、教師の研究推進をすすめる。 ・教科書改訂に伴う教師用教科書及び指導書配布については時期を逃さず、速やかに整備する必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について ・27年度は中学校教科用図書の採択年度である。教科書の種類・需要数など学校と密に連携をとっていく。 ・社会科副読本「身近な地域川西」は改訂の年で、ふるさと川西に誇りを持ち、地域や文化、自然とともに生きることができる生徒の育成をめざし、表や図など効果的に活用された副読本の検討を進める。副読本をデジタル化し、ICTの活用などを視野に入れ検討していく。また、中学校社会科教育部会と協働し、連携を深めていく。 ・読書感想文集は国語や読書、道徳等の授業で身近な作品として活用できるような工夫をする。理科協同研究のあゆみや道徳指導の手引きは各学校の道徳や理科の授業を行うための教材研究資料として内容の充実を図り、効果的な教育ができるような資料作成に努める。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

-376-

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中学校教育情報推進事業			決算書頁	318
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	34 児童・生徒の学力を向上させます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

生徒の情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	30,717	20,355	10,362	一般財源	一般財源	30,717	20,355	10,362
	事業費	30,717	20,355	10,362		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)					特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	中学校教育用ICT機器等管理事業	細事業事業費	30,717			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	中学校全生徒					
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約4,400人					
(3)参画と協働の主な手法(実績)						
(4)26年度の取組と成果						
■事業概要						
コンピュータやインターネット等を活用した情報教育を充実し、情報モラルを含めた生徒の情報活用能力の育成を図ることを目的に、教育用コンピュータや教育情報ネットワーク等の環境整備に努める。また、教材・学習情報の共有化による教育活動の向上や個人情報等のセキュリティ確保のため、教員の校務処理用コンピュータを整備するなど、教員のICT活用指導力の向上を図る。各学校のWebページの更新を積極的に行い、情報発信および保護者・地域との情報共有の充実を図る。						
■取組と成果						
1. 教員のICT活用指導力向上出前研修の実施						
教員のICT活用指導力の向上を目的に市内7中学校に指導主事が出向き、ICT機器の使い方や情報モラル教育などの研修を行った。						
 ＜情報モラル研修＞  ＜フラッシュ型教材作成研修＞  ＜電子黒板ユニット研修＞						
●教員のICT活用指導力等の実態調査　＜文部科学省調査　川西市結果(中学校平均)より＞						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用できる教員	84.8%	87.2%	87.1%	87.6%	88.0%	88.5%
授業中にICTを活用して指導できる教員	63.8%	68.5%	70.6%	73.6%	75.2%	77.8%
児童生徒のICT活用を指導できる教員	69.7%	73.3%	74.5%	76.0%	77.0%	78.5%
情報モラルなどを指導できる教員	80.6%	85.2%	85.0%	86.2%	86.2%	87.0%
校務にICTを活用できる教員	78.3%	86.2%	88.4%	89.3%	89.5%	89.8%

※教材研究や校務にICTを活用できる教員は多い。今後、授業や生徒への指導で活用できる教員を高めるための支援や研修が必要である。

2. 教育の情報化推進研究事業の実施

川西南中学校を研究校として指定し、授業でのICT活用及び校務の情報化について研究を行った。

(1) 研究のねらい

授業等でICT機器を活用することで、生徒が関心・興味・意欲をより引き出すようにする。そのため、教職員の1人ひとりがICT機器の活用能力を向上させ、授業等でICT機器の活用をしていく。

(2) 研究内容

① 校内の研修において、ICT機器を活用した授業を公開する。そして、公開授業後に教科ごとに分科会を実施し、さらなる授業での活用能力を向上させる。

② 11月12日(水)校内全体研修会において、ICT活用の公開授業と現在までの活用実践例の交流、市教育委員会教育情報センターの指導主事より指導助言やICT機器の活用における指導をしていただいた。

③ 校内に整備されているICT機器について活用の推進をした。

(3) 成果と課題

ICT機器の利用は視覚的な効果により生徒が興味・関心を持って授業に参加できる。黒板への板書などの時間短縮になり、小集団での活動時間の確保にもつながり、内容をより深化させた授業展開に有効だと感じる。また、保健体育科でのICT機器の活用実践では、マット運動における体の使い方など、生徒の動きを投影し、生徒に対し視覚的な指導ができ、より分かりやすく授業をおこなっていた。今年度は多くの授業でICT機器の活用が実践され、効果を実感することができた。

しかし、教師によるICT活用がメインとなり、まだまだ活用効果が十分とはいえない。生徒による活用や、活用する場面の精選(5W1H)など研修していく課題は少なくない。



<数学科授業での活用>



<体育科授業での活用>



<理科授業での活用>

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 教員のICT活用指導力向上研修を継続して行ってきたことにより、ICT活用指導力が向上している。 教育の情報化推進事業によって、様々な教科におけるICT機器等の活用が進んだ。
課題と改善について 児童生徒に、よりわかる授業、楽しい授業を行えるように、授業でのICT活用の推進を図る。 児童生徒の情報活用能力育成のために、さらなるICT機器等の配置を図るとともに、教員への研修の充実を図る。 児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の向上を推進する。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 授業でのICT活用の推進については、今後も教育の情報化推進事業を継続し、研究指定校において研究された成果を広く公開していく。 ICT機器等の整備については、国の方針や現場の状況を踏まえ、タブレットPCや無線LAN環境などの導入を進めるべく、今後も関連各課と連携を取って整備を進める。 教員のICT活用指導力向上については、教員の研修ニーズを踏まえ、現状行っている出前研修の充実を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特別支援学校教育情報推進事業			決算書頁	326
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	34 児童・生徒の学力を向上させます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	1,001	999	2	一般財源	1,001	999	2	
	事業費	1,001	999	2	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	特別支援学校教育用ICT機器等管理事業	細事業事業費	1,001
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西養護学校全児童・生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	26人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			

■事業概要

コンピュータやインターネット等を活用した情報教育を充実し、情報モラルを含めた児童・生徒の情報活用能力の育成を図ることを目的に、教育用コンピュータや教育情報ネットワーク等の環境整備に努める。また、教材・学習情報の共有化による教育活動の向上や個人情報等のセキュリティ確保のため、教員の校務処理用コンピュータを整備するなど、教員のICT活用指導力の向上を図る。各学校のWebページの更新を積極的に行い、情報発信および保護者・地域との情報共有の充実を図る。

■取組と成果

1. 教員のICT活用指導力向上出前研修の実施

教員のICT活用指導力の向上を目的に川西養護学校に指導主事が出向き、研修を行った。情報モラル教育について、ネット社会の光と影を学ぶとともにそれらに対してどのように授業を行えばよいかを具体的に学ぶことができた。

学校名	研修内容	受講人数
川西養護学校	情報モラル教育について知ろう	29人

＜研修会の様子＞



＜ケータイ・スマホ所持の有無＞



＜ネット社会の光と影＞



＜情報モラル教材ビデオの視聴＞

●教員のICT活用指導力等の実態調査 <文部科学省調査 川西市結果(特別支援学校平均)より>

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用できる教員	81.7%	85.1%	85.3%	84.9%	85.2%	86.3%
授業中にICTを活用して指導できる教員	78.6%	84.1%	84.9%	84.7%	85.6%	86.6%
児童生徒のICT活用を指導できる教員	78.6%	84.6%	85.6%	86.0%	85.9%	86.1%
情報モラルなどを指導できる教員	78.6%	84.6%	84.7%	85.5%	85.2%	85.6%
校務にICTを活用できる教員	88.5%	91.2%	90.8%	89.9%	90.0%	89.7%

※全ての項目において平均的にICT活用ができています。今後、さらにICT活用指導力が向上するように支援・研修等を行っていく。

2. 授業でのICT活用

コンピューターや液晶プロジェクターなどのICT機器を活用して授業を行っている。ICT機器を活用することで、児童生徒が教材のイメージ化を図ったり、授業内容の理解を深めることができています。

教科	学年	使用したICT機器等	内容
学活	小学部高学年	コンピューター・液晶プロジェクター	インターネット上のコンテンツ「鬼のパンツ」を利用し、楽しんで鬼の存在を知り、節分の導入で使った
生活体験	小学部	コンピューター・液晶プロジェクター 実物投影機	パワーポイントを使って、絵本をデジタル化して読み聞かせをしたり、授業中作った作品を実物投影機で拡大して見せたりした。
音楽	小学部	コンピューター・液晶プロジェクター	季節の歌のイメージを伝えるため、映像と歌がいっしょになった画面を提示した。
グループ生活	中学部	コンピューター・液晶プロジェクター 実物投影機	コンテンツの提示 作例や作品の提示
学活	中学部	コンピューター・液晶プロジェクター	川養祭のビデオを見て、反省に活用した。
理科	中学部	コンピューター・液晶プロジェクター	人体の消化器や骨格の画像を見て、名称や働きを学習した。食物の流れや骨の動きなど、動画で確認した。
国語	中学部	コンピューター・プリンター	新聞の記事を入力して、印刷してそれを模造紙に貼り、壁新聞を作成していった。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 教員のICT活用指導力向上研修を継続して行ってきたことにより、ICT活用指導力が向上している。 学校現場におけるICT機器等の活用が進むとともに個々の支援に応じた活用も行うことができた。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について	
児童生徒に、よりわかる授業、楽しい授業を行えるように、授業でのICT活用の推進をより図る。 児童生徒の情報活用能力育成のために、さらなるICT機器等の配置を図るとともに、教員への研修の充実を図る。 児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の向上を推進する。	27年度以降における具体的な方向性について 授業でのICT活用の推進については、今後も教育の情報化推進事業を継続し、研究指定校において研究された成果を広く公開していく。 ICT機器等の整備については、国の方針や現場の状況を踏まえ、タブレットPCや無線LAN環境などの導入を進めるべく、今後も関連各課と連携を取って整備を進める。 教員のICT活用指導力向上については、教員の研修ニーズを踏まえ、現状行っている出前研修の充実を図る。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	教育広報発行事業			決算書頁	298
視点・政策	03 生きがい ・ 07 学ぶ				
施策	35 こころ豊かな児童・生徒を育みます				
所管部・課	こども未来部 教育総務課	作成者	課長 藪内 寿子		

2. 事業の目的

教育情報の共有化を図り、市民に親しまれる教育行政を展開する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	921	864	57	一般財源	876	818	58	
	事業費	921	864	57	国県支出金	45	46	△ 1	
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	教育広報発行事業	細事業事業費	921
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市内 9幼稚園・16小学校・7中学校・川西養護学校の園児・児童・生徒・教職員他		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償		
(4)26年度の取組と成果			
教育委員会や学校・幼稚園における最新のトピックスや市民の関心が高いと思われる情報を掲載し発行した。			
「川西きょういく」発行のスケジュール			
第1回編集会議の開催・・・編集委員の選出・年間掲載計画の作成(平成26年6月)			
各室・各館等への記事の提出依頼(平成26年6月)			
広報紙のレイアウト及び校正・テープ録音及び点字広報作成(平成26年8月)			
9月1日号発行			
第2回編集会議の開催・・・9月1日号の評価と反省、1月1日号の掲載計画を検討(平成26年10月)			
各室・各館等へ記事の提出依頼(平成26年10月)			
広報紙のレイアウト及び校正・テープ録音及び点字広報作成(平成26年12月)			
1月1日号発行			

限られたスペースの中で写真・イラストを用いて親しみのある紙面作りを行った。また、下記の内容のとおり、タイムリーな記事の掲載に努め、市民へ情報提供を行った。

川西きょういくの発行部数

(年2回)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
全戸配布	136,031	136,014	136,639	136,823	137,542
点字広報	18	18	16	16	12
声の広報	56	50	46	48	48

号・発行年月日	面	記事
第28号 平成26年9月1日	1	・知的書評合戦「ビブリオバトル」を開催します！ ・コラム「情操教育は家族とのコミュニケーションを通じて」(尾市教育委員長職務代行者)
	2	・里山体験学習 ・川西市生涯学習短期大学「レフネック」の移転について
	3	・ちょっと話してみませんか？～教育相談について～ ・適応教室 青少年の家『セオリア』について ・地域で見守ろう 子どもの安全！～学校安全協力員にご理解とご協力を ・「教職員の勤務時間適性化」に取り組んでいます
	4	・のびゆく川西っ子 川西中学校区の連携 ・いにしえのかわにし(26) 川西の地名由来～「畦野(うねの)」～
第29号 平成27年1月1日	1	・楽しく遊んで体を動かそう！毎日、合計60分以上！！ ・コラム「自己肯定感を育む」(磯部教育委員)
	2	・新しい教育委員のご紹介 ・小学校外国語活動の充実に向けて Let's enjoy English! ・日本一ちっちゃな先生～「赤ちゃん先生プロジェクト」～
	3	・～子どもの安全を地域ぐるみで～ ・「図書リサイクル展」へのお誘い ・川西市生涯学習短期大学「レフネック」入学案内について
	4	・川西市立幼稚園の子育て支援って？ ・いにしえのかわにし(27) 平安時代のファッションチェック-栄根遺跡出土の石鏝から-

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 教育広報紙の編集基本方針に基づき小・中学生にも読みやすく、親しみのある記事をこころがけ、新たな取り組みや特徴的な取り組みを紹介した。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 年間2回(9月と1月)の発行であるため、毎月タイムリーな情報を掲載する「広報かわにし」との違いを明確にしながら川西の教育の特色を発信していく必要がある。 学校や幼稚園からも記事の掲載について調整し、教育現場の情報発信に努める。	27年度以降における具体的な方向性について 教育委員会が発行する各種情報紙との掲載内容の重複を避け、全戸配布という利点を活かしながら、学校・幼稚園・保育所における最新のトピックスや川西の教育・子育て支援の特色など、保護者や地域住民の関心が高いと思われる情報を発信していく。27年度より保育所や子育て・若者支援などを所管する体制となったことから、より情報の共有化を図るとともに、市民に親しまれる教育・子育て支援行政の展開に努める。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	学校・地域連携推進事業			決算書頁	306
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	35 こころ豊かな児童・生徒を育みます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

地域ボランティアの力を活用し、教育活動の充実を図り、地域に開かれた学校をつくる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	969	1,224	△ 255	一般財源		969	1,224	△ 255
	事業費	969	1,224	△ 255	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	学校ボランティア支援事業	細事業事業費	969
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市立幼稚園・小学校・中学校に係るボランティア要員、川西市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携		
(4)26年度の取組と成果			
①学校における学生ボランティア制度 登録者数 19名 ※大学在籍者 延べ活動実施回数 320回 活動内容 ・教科及び総合的な学習の時間、特別活動、学校行事等への支援 ・介助を要する児童・生徒への支援 ・校務・作業など教育環境の向上に関する支援 ・学校が求める活動で委員会が必要と認める教育活動への支援			
夏の補習学習(中学校)での学習		放課後の図書室開放	
			
		花壇づくり	
			

②いきいき学校応援事業

学校教育に地域住民等が参画し、学校と協働して教育活動を行うため、「総合的な学習の時間」等において、学校支援ボランティアを導入した教育活動を推進した。

いきいき学校応援団ボランティア延べ人数 694人

例 読み聞かせボランティア

人形劇上演ボランティア

小学校クラブ活動応援ボランティア

学校図書館整備ボランティア

外国語活動支援ボランティア

車いす・アイマスク体験指導ボランティア

学校のクリーンアップ・花壇づくりボランティア 猪名川の水生生物観察指導ボランティア等

③夏休みこども英語教室(英語で遊ぼう)

8月28・29日の2日間、市内の小学校1～4年生(各学年15人)を対象に実施。

計60名の児童が参加し、外国語(英語)を使つてのゲームやアクティビティを通して、英語を学んだ。



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	26年度の事業の達成状況
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	いきいき学校応援事業では、地域ボランティアやPTAが子ども達に関わり、地域に開かれた学校づくりに寄与することができた。 学生ボランティア制度では、学校からの要請に応じて、学生を派遣することで、教科のみならず、学校行事や体験活動等、様々な場面に応じた支援ができた。
課題と改善について	27年度以降における具体的な方向性について
学生ボランティア制度では、学校園のニーズに対し、ボランティア数が足りない状況にある。阪大との連携事業(単位取得のための短期ボランティア活動受け入れ事業)にて、学校園で活動する学生が、事業終了後も、継続して学校に関わってもらえるよう働きかけたい。高いニーズがありながら、人材の確保ができず実現していない日本語指導を必要とする児童への通訳ボランティアも大学等と連携し、人材の確保に努めたい。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	いきいき学校応援事業は、26年度末を持って、事業廃止となった。 学生ボランティア制度については、市広報及びホームページでの周知をしたり、近隣大学と連携をしたりし、人材確保に努めた。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	青少年育成事業			決算書頁	306
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	35 こころ豊かな児童・生徒を育みます				
所管部・課	教育推進部 地域こども支援課	作成者	室長 枅川 隆雄		

2. 事業の目的

青少年非行防止のための補導活動並びに児童生徒の安全確保の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	21,366	42,350	△ 20,984	一般財源		21,366	42,350	△ 20,984
	事業費	12,693	15,794	△ 3,101	国県支出金				
	職員人件費	8,673	26,556	△ 17,883	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	3	△ 2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	青少年育成事業	細事業事業費	12,693
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内20歳未満の青少年		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	川西市内青少年の人口約29,000人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携	講座・講習会	フォーラム・シンポジウム

(4)26年度の取組と成果

- ①青色回転灯装備車両による児童生徒の通学時の見守り活動の充実
- ②学校安全協力員による子どもの見守り活動と、「こどもを守る110番のおうち」による危険回避場所の充実
- ③幼・小・中学校における非行防止教室・不審者対応訓練・こども防犯教室の開催
- ④青少年補導委員による「声かけ」を中心とした(夜間を含めた)補導活動の促進
- ⑤学校・警察・関係機関と連携した、問題を抱える児童生徒とその保護者への支援・指導
- ⑥自他を大切にする情報モラル教育の推進
- ⑦青少年センターだより(毎月発行)やホームページ更新による情報発信



【資料1】不審者対応訓練



【資料2】非行防止教室



【資料3】学校安全協力員交流会

・「不審者対応訓練」は、川西警察署生活安全課生活安全係・川西防犯協会の協力を得て、各学校園を対象に夏季休業期間中に、幼稚園1回、小学校8回、中学校1回の計10回実施した。県警ホットラインの点検を兼ねた通報訓練や不審者侵入を想定しての実地対応訓練などを行った。【資料1】

・「非行防止教室」は、川西警察署生活安全課少年係・阪神北少年サポートセンター・兵庫県サイバー犯罪防止センターの協力を得て、小学校3回、中学校7回の計10回実施した。喫煙・飲酒防止・薬物乱用防止・サイバー犯罪防止などについて講話を行った。【資料2】

・「学校安全協力員の支援」は、子どもたちが安全に安心して登下校を含む学校生活を送れるよう地域住民の協力を得て、各小学校区に安全協力員制度を実施している。平成27年3月末現在で学校安全協力員の総数は、921名。平成26年8月26日(火)に、各小学校区の学校安全協力員代表、川西警察署、PTA連合会代表者、教員が参加し、学校安全協力員交流会を開催した。各小学校の取り組みと現状と課題について交流した。【資料3】

・青少年補導委員会並びに学校・警察・関係機関と連携し、「声かけ」を中心とした補導活動を展開し、問題行動の早期発見と非行・犯罪発生の未然防止に努めた。【資料4】

・「市内量販店との青少年の問題行動防止会議」では、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ゲームセンターなどの商業施設、電鉄会社、各種団体の代表者が参加し、生徒指導担当教員と児童生徒の郊外生活の情報や万引きなどの問題行動の防止対策について協議した。

・インターネット・ケータイ利用についての啓発リーフレット「親子で一緒に考えよう！インターネット・ケータイ」を市内小学校4～6年生と中学生全生徒に配布し、家庭でインターネット、ケータイのモラルやルールについて考える一助とした。

・青色回転灯装備車両による巡回パトロールを、毎月第3週を「登校巡回週間」と位置付けて、2名体制で、登校時間帯の巡回を実施した。
巡回は、平成25年度は227回、平成26年度は165回実施した。【資料5】



【資料5】巡回パトロール

【資料4】青少年補導委員による報告件数

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
喫煙・喫煙跡	61	48	35	61	22
危険箇所	49	49	20	62	8
たむろ	18	13	14	15	6
落書き	15	19	4	16	5
迷惑・危険行為	99	85	18	36	3
名簿収集	10	23	0	0	0
交通マナー	9	7	10	79	2
放置自転車・バイク	22	19	1	33	13
ホームレス情報	0	2	1	0	0
万引き	0	1	3	0	0
有害環境・図書	13	10	1	5	3
器物破損	20	4	2	12	0
不審者・露出・痴漢	10	1	6	8	6
シンナー吸引・吸引跡	0	0	0	0	0
窃盗・盗難	0	0	1	0	0
恐喝・暴行	0	0	0	0	0
火遊び	6	1	3	6	0
暴走	0	0	3	1	0
家出	0	0	1	0	0
侵入	1	0	0	0	0
ゴミ散乱	54	39	21	90	1
飲酒	0	0	0	0	0
その他	15	16	6	69	4
合計	402	337	150	493	73
青少年補導委員による声掛け件数	326	294	470	310	205

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 青少年の健全育成及び安全確保業務として、不審者情報に対応しての青色回転灯装備車両による巡回パトロールの強化などを通して、学校安全協力員との声かけや保護者、地域との連携が図れた。また、各学校園で実施した「防犯教室」「不審者対応訓練」により、防犯意識を高める一助となった。 インターネット・ケータイ利用についての啓発リーフレットを平成25年度より学年を拡大して配布し、さらに「非行防止教室」においてもインターネット・スマホなどに関する問題を取り上げることで、問題意識を高めることができた。
課題と改善について インターネット・スマートフォンによるサイバー犯罪や青少年を取り巻く環境が著しく変化する中で、未然防止のための対応策を常に考え、改善していくことが必要である。 また、不審者情報も年々増加する中で、学校、警察、防犯協会、保護司など関係機関との情報共有を綿密に行い、事件が発生した際に迅速に対応できるような具体的な方策を講じる必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について スマートフォンをはじめとするインターネット利用端末の急速な普及により、青少年を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、情報モラルやマナーを守ることの重要性を小・中学校で実施している非行防止教室で今後も啓発する必要がある。 また、青色回転灯装備車両により巡回パトロールを継続して強化実施することで、不審者による被害の防止、児童・生徒の安全・安心な登下校を確保するとともに、見守り活動を行っている学校安全協力員・PTAとの連携を継続していく必要がある。

※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	学校人権教育推進事業			決算書頁	306
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	35 こころ豊かな児童・生徒を育みます				
所管部・課	教育推進部 学校指導課	作成者	参事 岸 敬三		

2. 事業の目的

学校人権教育の充実を図ることで、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識を向上させる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	10,258	10,583	△ 325	一般財源		10,258	10,583	△ 325
	事業費	1,585	1,731	△ 146	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	学校人権教育推進事業	細事業事業費	1,585
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	園児・児童・生徒および保護者, 教職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	園児・児童・生徒約13,400人, 保護者約1,500人, 教職員約830人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携	講座・講習会	

(4)26年度の実績と成果

1. 人権学習推進事業の実施

平成18年(2006年)策定、平成22年(2010年)改訂の川西市人権行政推進プランや川西市人権教育基本方針に基づき、人権教育を学校教育の基盤とし、あらゆる人権問題解決に向け、人権教育の推進を行った。
人権学習を市内幼稚園・小・中学校の子どもたち及び保護者に行った。人権学習を通して、自分たちが持っている「安心」「自信」「自由」の権利と義務を学び、自尊感情を高めたり、人権意識の向上を図ったりすることができた。

●人権学習への取り組み

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人権学習実施回数(回)	62	69	82	77	80	74	76

・H26実施回数<児童生徒対象:68回 保護者対象:8回>



<CAP学習>



<車いす体験学習>



<国際理解学習>



<障がい者理解学習>

2. 教職員への人権教育研修の実施

幼・小・中・特別支援学校の人権教育担当者及び教職員に年間2回の人権研修会を行った。どちらの研修会も学校教育に必要であったり、社会的に問題になったりしているテーマであり、受講者には内容的に満足いただくことができ、人権意識の向上につながったと考える。

	研修テーマ	参加者数	受講満足度
第1回人権研修会	情報モラル教育	67人	83%
第2回人権研修会	インクルーシブ教育について	33人	93.1%

3. 男女平等教育推進研究事業の実施

明峰小学校を研究校として指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき ～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図った。

1 研究のねらい

・日常生活の中で慣例的に行われていることの中にも、「普通」という言葉のもと、男女を不必要に区別してしまう不合理があることに気付く。

・一人ひとりの柔軟な価値観によって男女平等社会を実現しようとする気持ちを育てる。

2 研究内容

授業「〇〇だから」

小学校では男女差別について日常的にあまり意識することはないが、6年生という時期は多感であり、それまで以上に男女を意識して行動することまでできて、日常の何気ない一言が男女は違って当たり前という価値観を持ってしまふ土壌となる可能性もある。そこで、女性は参政権が無く独立した個人として扱われていなかった時代があったという歴史を知り、人として扱われたというその時代の女性たちの願いに気付かせたいと考えた。歴史を学習し、自分たちが社会の一員であるということに気付くこの時期に、男女は平等であることや、固定観念の中で作られてきた役割分担があることを知るのとはとても大切だと考えた。また、その後の社会の中でも男だから・女だからという理由で分けられていたことが、価値観が変わることで分けられることがなくなってきたという事実を、身近にある職業やスポーツの面を例にしてふり返らせ、「普通」という価値観は、時代とともに変わっていくことや、広い視野で物ごとをみるのが真の平等につながるという気持ちを育てたいと考えた。

また、授業研究後、川西市教育委員会社会教育室 指導主事の先生から「一緒に」という演題で男女平等教育に関する講演をいただいた。

3 成果と課題

この授業を通して子どもたちは、女性参政権獲得のために運動を続けた人々がいたことや、おかしいと感じ声をあげることで真の平等へと少しずつ前進していくことを知った。さらに、「普通」とは人々のとらえ方によって変化することに気付き、正しい見方をするのが大切だと感じとったようである。このような気持ちを受け止め育んでいけるよう、教育の場でも応えていきたいと考えている。



＜公開授業の様子＞



＜講演会の様子＞

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 人権学習推進事業、人権教育担当者研修会等により、子ども及び教職員の人権意識の向上を図ることができた。 男女平等教育推進研究事業により、女性参政権獲得の歴史を通して、社会参画のための男女協働の意識を児童が育むことができた。
課題と改善について 人権学習推進事業の利用促進をさらに図り、各学校園での人権学習をより充実し、子どもたちの人権意識の向上を図る必要がある。 教職員の人権研修の充実を図り、教職員の人権意識のさらなる向上を図る必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 人権課題は、時代、学校、家庭、地域の状況等により変化するものである。今後も、それらの人権課題に対して柔軟に対応するべく、人権学習推進事業及び人権教育研修会、男女平等教育推進研究事業等を継続して実施し、子ども、教職員等の人権意識の向上を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生徒指導支援事業			決算書頁	308
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	35 こころ豊かな児童・生徒を育みます				
所管部・課	教育推進部 生徒指導支援課	作成者	課長 株本 一男		

2. 事業の目的

各中学校で迅速・適切な生徒指導を推進できるよう支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	8,900	9,091	△ 191	一般財源		8,900	9,091	△ 191
	事業費	227	239	△ 12	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	生徒指導支援事業	細事業事業費	227
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内中学校7校		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内中学校7校全生徒		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	委託		
(4)26年度の取組と成果			
(取組) ・青少年の健全育成の諸活動を多面的に推進していくため、市内7中学校の生徒指導担当教員を中心に、校外における生徒指導の問題把握と関係機関との連携を深め、情報収集等を行った。 (具体的内容) ・関係機関(川西警察、阪神北少年サポートセンター、川西こども家庭センター等)との連携や相談等を行った。 ・学校・警察・センター連絡協議会において弁護士による講演を行った。 ・いじめ対応川西市ネットワーク会議において、川西市子どもの人権オンブズパーソンによる講演を行った。 ・各中学校区内、及び市内各所への見回りなどを行った。 ・問題行動発生時には、各中学校教員が校外に出向き、迅速な対応、指導を行った。			
			
学校・警察・センター連絡協議会		いじめ対応川西市ネットワーク会議	

(成果)

- ・校外での問題行動の発生を未然に防止することができた。
- ・市内だけでなく、他府県にまたがる問題行動発生の際に、問題の解決に向け、速やかに対応を図ることができた。
- ・生徒指導に造詣が深い講師による講演を開催し、生徒指導に留まらず、保護者対応、子どもの人権等について理解していくことにより生徒指導をより効果的に進めることができた。
- ・関係機関との連携を図ることで、生徒の問題行動の未然防止や、連携した指導を行うことができた。
- ・各中学校区内、市内各所を見回することで、校外での生徒の行動等を把握することができた。

月	日	曜	会 議 名	場 所
4	1 1	金	生徒指導担当教員連絡協議会	青少年センター 研修室
5	9	金	いじめ対応川西市ネットワーク会議	青少年センター 研修室
※ ① 6	2 0	金	問題行動防止会議（生指連絡協）	市役所 7 階 大会議室
6	2 5	水	三市中学校生徒指導連絡会	市役所 7 階 大会議室
7	1 1	金	学・警・センター連絡協議会	青少年センター 研修室
9	1 2	金	生徒指導担当教員連絡協議会	青少年センター 研修室
1 0	1 0	金	いじめ対応川西市ネットワーク会議	青少年センター 研修室
1 1	1 4	金	生徒指導担当教員連絡協議会	青少年センター 研修室
1 2	1 2	金	学・警・センター連絡協議会	青少年センター 研修室
H 2 7 . 1	9	金	生徒指導担当教員連絡協議会	青少年センター 研修室
2	1 3	金	学・警・センター連絡協議会	青少年センター 研修室
3	1 3	金	いじめ対応川西市ネットワーク会議	青少年センター 研修室

※①川西・猪名川量販店等との問題行動防止会議

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 関係機関や地域住民との連携を行い、校外での生活実態の把握に努めることができた。 校外での問題行動発生時には、各学校とも迅速な対応を図り、生徒への指導を行うとともに、状況によっては各関係機関と連携することによって、個々の生徒への指導をより効果的に行うことができた。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 無料通信アプリ等ソーシャルネットワークサービスにより、生徒の交流範囲は近隣中学校に留まらず、より広域化し、それらが要因と思われる問題行動への対応が課題であり、未然に発生を防ぐことが改善につながると考えられる。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 関係機関や地域住民との連携を密に行うことにより、校外での問題行動を早期に把握し、対応を進めていくとともに、無料通信アプリ等ソーシャルネットワークサービスの関わる校外での問題行動への効果的な対応を推進するため、その特徴や指導方法の研究を行い、校外生徒指導を効果的に推進する。